



2012年度活動報告

2013年3月4日

国際知的財産保護フォーラム（IIPPF）

国際知的財産保護フォーラム（IIPPFF）

2012年度活動報告

1. メンバー数・・・・・・・・・・・・・・・・ P. 3
2. IIPPFF主要活動記録・・・・・・・・ P. 3
3. 企画委員会・・・・・・・・・・・・ P. 3 ～ P. 5
4. プロジェクト活動・・・・・・・・ P. 6 ～ P. 30
 - 第1プロジェクト・・・・・・・・ P. 6 ～ P. 8
 - 第2プロジェクト・・・・・・・・ P. 9 ～ P. 16
 - 第3プロジェクト・・・・・・・・ P. 17～ P. 19
 - 第4プロジェクト・・・・・・・・ P. 20 ～ P. 23
 - 非プロジェクト・・・・・・・・ P. 23 ～ P. 26

1. メンバー数

91団体、162企業 合計 253（2013年2月現在）

2. IIPPFF主要活動記録

【2012年】

9月9日～11日	第8回知的財産保護官民合同訪中代表団 （ハイレベルミッション）派遣
11月20日	ドイツ特許裁判所長官招聘に係るIIPPFFとの 意見交換会
11月28日	広東省知的財産関連機関招聘に係るIIPPFFと の意見交換会
12月26日	インド・デリー高等裁判所判事招聘に係るIIPP FFとの意見交換会

【2013年】

1月15日～18日	第10回知的財産保護官民合同訪中代表団 （北京実務レベルミッション）派遣
2月21日	中国最高人民検察院招聘に係るIIPPFFとの意 見交換会
2月25日～28日	第2回知的財産保護官民合同訪中代表団 （広東省実務レベルミッション）派遣

3. 企画委員会の開催

2012年度は企画委員会を5回開催し、以下の議題について報告・検討した。

(1) 第1回

日時：2012年4月19日（木）14：00～16：00

場所：ジェトロ本部

議事：

- 各委員による自己紹介と各業界等が抱える問題意識
- 2011年度総会の実施報告
- 税関における情報を活用した水際取締りについて（財務省関税局）
- 10周年記念誌の作成について
- 各プロジェクトからの報告
- 業界の活動紹介（農薬工業会、ビジネス ソフトウェア アライアンス）

(2) 第2回

日時：2012年6月21日（木）16：00～18：00

場所：ジェトロ本部

議事：

- 官民合同訪中団（ハイレベルミッション）派遣について
- 10周年記念誌の進捗報告
- 各プロジェクトからの報告
- 「知的財産推進計画2012」について（内閣官房知財事務局）
- 業界の活動紹介（日本弁理士会・コンテンツ海外流通促進機構）

(3) 第3回

日時：2012年9月20日（木）13：30～15：00

場所：ジェトロ本部

議事：

- 官民合同訪中団（ハイレベルミッション）派遣報告
- 10周年記念誌の進捗報告
- 各プロジェクトからの報告
- 業界の活動紹介（ビジネス機械・情報システム産業協会）

(4) 第4回

日時：2012年12月25日（火）15：00～17：00

場所：ジェトロ本部

議事：

- I I P P F 10周年記念誌と会員向けアンケートについて
- 2012年度総会について
- I I P P F会員の資格要件について

(5) 第5回

日時：2013年2月14日（木） 16:00～17:30

場所：ジェトロ本部

議事：

- 2012年度総会について
- 業界の活動紹介（日本自動車工業会）

4. プロジェクト活動

(1) 第1プロジェクト（中国への協力・要請）

①第1プロジェクトの活動

第1プロジェクトでは、従来と同様に「協力と要請（建議）」を基本方針とし、今年度は中国への計3回のミッション派遣をおこなった。

まず、志賀IIPP座長を団長とする9月の北京ハイレベルミッションでは、全国人民代表大会呉恒務委員を始め、中国政府機関のハイレベルの方々と、IIPP設立・官民合同訪中団派遣10周年に際して、これまでの中国政府との知的財産に関する協力関係を確認し、次のステップへの移行の道筋を明らかにするための意見交換を実施した。

また、1月の北京実務レベルミッションでは、5月に実施したIIPP要請事項アンケート結果と8月の追加アンケート結果を踏まえて中国政府機関と実務上の問題について意見交換をした。

さらに、2月の広東省実務レベルミッションでは、現地IPGと連携し、①広東省ほぼ全域に渡る摘発活動と、②AIC、TSB、公安等の当局間で、地域を跨ぐ連携活動が確認された「三打兩建」活動の成果を高く評価しつつ、取締りの継続をお願いした。また、新たな課題についても意見交換を実施した。

訪中ミッション以外では、広東省知財関連部門訪日研修団、及び中国最高人民検察院訪日団とそれぞれ意見交換を行った。

②活動記録

i) プロジェクトメンバー

幹事：日本知的財産協会

副幹事：(独)日本貿易振興機構

メンバー：70社、47団体

ii) 概要および活動結果

1. 訪中ミッション派遣

第8回知的財産保護官民合同訪中代表団（ハイレベルミッション）派遣

期間：2012年9月9日～11日

参加者：志賀俊之座長、横尾英博副座長代理、中根康浩経済産業大臣政務官

を含む43名

訪問先：商務部、国家版權局、国家工商行政管理総局、全国人民代表大会常務委員会、国家知識産権局

第10回知的財産保護官民合同訪中代表団（北京ミッション）派遣

期間：2013年1月15日～18日

参加者：38名

訪問先：国家質量監督検験検疫総局、税関総署、国家林業局

第2回知的財産保護官民合同訪中代表団（広東省実務レベルミッション）派遣

期間：2013年2月25日～28日

参加者：23名

訪問先：広東省工商行政管理局、広東省質量技術監督局、広東省公安厅、広東省知識産権局

2. 中国政府機関との意見交換会

中国・広東省知財関連部門招聘に係るIIPPFFとの意見交換会

日時：2012年11月28日

場所：ジェットロ会議室

中国側参加者：13名

日本側参加者：8名

議題：

- ・ 「三打兩建」活動の成果について
- ・ 広東省の新条例について

中国最高人民検察院招聘に係るIIPPFFとの意見交換会

日時：2013年2月20日

場所：ジェットロ会議室

中国側参加者：6名

日本側参加者：16名

議題：

- ① 今後改正が予定されている「不法経営額（被害額の算定基準）」について
- ② 行政法執行機関及び公安部との連携について
- ③ 立件が遅れている案件に対する監督について

3. 定期会合

以下の日程で計11回の会合を日本知的財産協会会議室にて開催した。

4月17日、5月17日、6月12日、7月12日、9月3日、10月25日、11月12日、12月17日、1月10日、2月19日、3月19日(予定)

③第1プロジェクトの来期の活動について

広東省で強化された取締りの継続、2012年11月に施行された「広東省模倣品劣悪商品生産・販売違法行為取締条例」に基づく取締活動状況の把握と、その活性化のための建議の実施を広東省政府機関に向けて行ないたい。

また、中央政府に向けては、広東省政府が実践した執行強化を中国全土に広げて頂くための建議を実施したい。

(2) 第2プロジェクト(中国以外の国・地域への対応プロジェクト)

中東WG

① 中東WGの活動及びその背景

中東WGは、一般社団法人日本自動車工業会を幹事、社団法人電子情報技術産業協会を副幹事とする体制で活動を行った。WG会合では、今年度の優先課題を①当局との関係構築②法令と運用実態との乖離明確化と改善要求③共通ブラックリスト集約とし、優先国をアラブ首長国連邦(UAE)、サウジアラビア、エジプトの3国にフォーカスを当てて活動した。

上記を踏まえ、メンバー企業の模倣対策経験事例を共有するとともに、エジプトから弁護士を招聘し、エジプト模倣品対策セミナー及びメンバーとの意見交換を開催した。

2013年2月に計画していたUAE真贋判定セミナーおよびUAE、サウジアラビアへの訪問は、調整がつかず、次年度への持ち越しとなった。

②活動記録

i) WGメンバー

メンバー：20社、9団体

事務局：(独)日本貿易振興機構

ii) 概要および活動結果

1. エジプト人弁護士との意見交換

日時：2012年12月5日(水) 14:00~16:00

場所：日本貿易振興機構(ジェトロ) 5階D会議室

講師：ベーカー&マッケンジー法律事務所 カイロ事務所パートナー
ハゼム・リズカナ氏

ベーカー&マッケンジー法律事務所 東京事務所 外国法事務所
弁護士 伊藤(荒井)三奈氏

エジプト人弁護士が2012年12月に来日し、政権交代後の行政の模倣品対策・警察の取り締まりへの影響、知的財産権保護制度、水際対策、反模倣品団体の活動、2010年に新設された知財侵害品を検査する機関”National Observatory for Industry Products”(以下NOIPと略す)の実態や裁判官

の意識・罰則等、多義にわたる実務について意見交換を行った。

また、2013年1月に開催された「アフリカ・セミナー」において、本中東WGに関するアナウンスを行ったところ、2、3社から関心が寄せられた。

2. 会合の開催

メンバー企業の模倣対策経験事例の共有、当局との関係構築②法令と運用実態との乖離明確化と改善要求③共通ブラックリスト集約を中心とした会議を4回実施した。

第1回会合

日時：2012年7月19日（木）14：00～16：00

会場：日本貿易振興機構 9階B会議室

議題：FY12課題と対策について

第2回会合

日時：2012年9月25日（火）12：00～14：00

会場：JAMA（日本自動車工業会）第2会議室

議題：①当局課題の集約結果と解決手段検討、②ブラックリストの纏め方

第3回会合

日時：2012年10月29日（月）14：00～17：00

場所：JAMA（日本自動車工業会）第2会議室

議題：①当局課題の集約結果に対するリーガルアドバイス確認、②訪問ミッション時の訪問先選定

第4回会合

日時：2012年12月4日（火）15：00～17：00

場所：JAMA（日本自動車工業会）16F第4会議室

議題：①第2回リーガルアドバイス確認、②訪問活動時の訪問先選定

第5回会合

日時：2013年1月30日（水）15：00～17：00

会場：JAMA（日本自動車工業会）第2会議室

議題：①中東訪問を次年度に延期する経緯について、②ドバイ税関への発言要領、③FY12の活動総括とFY13活動プランについて

アセアンWG、インドWG

① アセアンWG、インドWGの活動及びその背景

アセアンおよびインドについては、現地の最新情報収集を目的とし、現地弁護士や調査会社等を講師として東京でセミナーを開催するとともに、IIPPF会員との意見交換会を実施した。また、現地の政府機関と権利者との交流の機会としてインドネシア、タイ、フィリピン、ベトナムに加え、インドにても真贋判定セミナーを開催し、最新の模倣品状況や真贋判定情報について共有した他、別途政府機関と参加者による意見交換を行った。

また、各国法規則等の改正にかかるパブリックコメントについてメンバーから意見を収集し、積極的に現地政府機関に提出した。

②活動記録

i) WGメンバー

メンバー：59社、19団体

事務局：(独)日本貿易振興機構

ii) 概要および活動結果

1. 真贋判定セミナーおよび意見交換会の開催

インドネシア（ジャカルタ）真贋判定セミナー（2012年6月26日（火））

インドネシア・ジャカルタにて、ジャカルタおよび近郊の警察、税関、法務人権省（知的財産文民捜査官）商務裁判所を対象にした真贋セミナーを開催した（インドネシア側参加者約54名、日本側29名（9社））。インドネシア側より、今後の執行への良い影響への期待が述べられた。後日、本セミナーに出席した地方警察官より、本セミナーへの出席及びその際配布された判定事例集がきっかけとなり、日系企業製品の不正商品の摘発につながったと謝意が表せられた。

タイ（バンコク）真贋判定セミナー（2012年9月24日（月））

タイ・バンコクにて、タイ税関、知財局、検察局等担当者を対象にした真贋セミナーを開催した（タイ側参加者約129名、日本側参加者10社（20名））。

質疑応答において、真正品と模倣品の見分け方や、積み替え地、製造拠点等についてタイ側から質問があった。セミナー翌日には、知財局(DIP)、知財高裁(CIPITC)、検察局(OAG)を訪問した。知財局では、パッチマ長官と会談し、権利化期間のペンディング調査の結果報告及び審査期間の短縮化の提案を行い、タイ側から今後これらの情報を役立てたいとの意見が述べられた。

インド（ニューデリー）真贋判定セミナー（2012年11月21日（水））

インド・ニューデリーにて、デリー税関約20名を対象にした真贋セミナーを開催した（日本側10社（約30名））。インド税関からは、2007年より各種条例を発行し、知財対策に努めていることや、特許権侵害や意匠件侵害にも対応する等、TRIPS基準を超えた差止めを実施していることが紹介された。また、差止めの際し、権利者から、今後発生が予想される各種費用の保証のため、保証証書の提出を求めているとの説明があった。インド側からは、企業の真正品のラベル貼付責任者や、輸入者に関する質問がなされた。また、セミナー終了後、日本人参加者のみを対象に、税関サイト内の見学会を開催。

ベトナム（ハノイ）真贋判定セミナー（2012年12月4日（火））

ベトナム・ハノイにて、ベトナム側約67名（知的財産庁、市場管理局、ハノイ市および各地方市場管理局、税関総局、経済警察、科学技術省監査部、その他）を対照にした真贋セミナーを開催した（日本側10社（約30名））。ベトナム知財庁が関係機関の参加を呼びかけたことなどから、ベトナム側関係者の参加者増加につながった。開催後、同セミナーに参加した権利者の製品について、市場管理部門から問い合わせを受けるなど、一定程度の成果が見られた。また、税関からは継続的な開催を要請された。

フィリピン（マニラ）真贋判定セミナー（2012年12月7日（金））

フィリピン・マニラにて、フィリピン側 約40名（関税局(BOC)、国家捜査局(NBI)、フィリピン国家警察(PNP)、知的財産庁(IPO))を対照にした真贋セミナーを開催した（日本側7社（約15名））。知財庁長官から、フィリピンの差押さえ実績が高いことや、知財関連法案の改正を行うなど知的財産権の保護対策に力を入れていることが紹介された。開催後、警察から追加で資料の提供要求があり、対策に前向きに応じていることが窺われた。また、知的財産権庁訪問においては、模倣品、意匠に関する行政摘発の実務に関する説明や、行政摘発に関する政府から日本企業への要望などが議論された。

2. 日本における知的財産セミナーの開催

タイにおける海賊版対策に係る権利執行セミナー（2013年1月28日（月）：大阪、1月29日（火）：東京）

文化庁は、一般財団法人比較法研究センターの協力を得て、大阪及び東京にて日本の著作権者、コンテンツ企業等を対象として、タイで権利行使する際に役立つ実践的なセミナーを開催した（大阪会場36名、東京会場64名）。セミナーでは、法律専門家からタイにおける著作権制度及び著作権侵害行為への具体的な対応についての説明があった。また、タイでのビジネスの経験のある企業の担当者から、著作権侵害への対応の事例が紹介された。

ミャンマー模倣品対策セミナー（2013年2月15日（金））

ミャンマーから、Myanmar Trademark and Patent Law Firm の Thein Aung 弁護士を、また、タイから Rouse & Co. International の Fabrice Mattei 弁護士を招聘。Aung 氏からは、ミャンマーの模倣品対策を中心とした知財法制度について説明があった。また、Mattei 弁護士は、ミャンマーにおける知財対策について日本企業へのアドバイスがあった。

3. 会合の開催

アセアンWG

第1回会合（2012年7月3日（火））

- ・アセアンの知財概況について、事務局（バンコク駐在員）より発表
- ・アジア大洋州における模倣対策事例についてWGメンバー企業から発表
- ・ASEAN 諸国における知財エンフォースメント について、タイ在住のフランス人弁護士から発表

第2回会合（2013年2月15日（金））

- ・ミャンマー人弁護士及びタイ在住のフランス人弁護士とWGメンバーと同国知財問題に係る意見交換

インドWG

第1回会合（2012年5月29日（火））

- ・インドにおける知的財産の状況について、特許庁担当者とWGメンバーと意見交換

- ・事務局よりインド・ニューデリー事務所への知的財産専任担当者配置予定について紹介。
- ・今年度の事業案・要望について意見交換。

第2回会合（2012年10月22日（月））

- ・事務局（ニューデリー駐在員）より、インドの知財政策と司法判断について発表後、WGメンバーと各種意見交換

第3回会合（2012年12月26日（水））

- ・マンモハン・シン・デリー高裁判事とWGメンバーがインドの民事訴訟等について各種意見交換

4. パブリックコメントへの対応

インド「知的財産権（IPR）に関する部門別イノベーション評議会」作成の「国家IPR戦略（案）」への意見募集

インド政府が「イノベーション（革新）の10年」（2010～2020）と位置づけ、そのロードマップ策定のために設置した分野別イノベーション評議会の一つ、「IPRに関する部門別イノベーション評議会」は、2012年9月に「国家IPR戦略」草案を作成し、パブコメを募集。インドWGとして企業のコメートを募集し、審査の迅速化、早期権利化を要望したほか、手数料値上げの回避（もしくは最低限の引き上げに限定）、全国一律の基準による運用、実用新案に対する権利濫用抑止への対策、営業秘密の保護に対する不正競争防止及び不正競争に係る損害賠償に関する措置等に関する要望書を提出した。

② 今後の活動

- ・現地の最新動向について継続して情報収集し、適宜専門家との意見交換を行う。
- ・真贋判定セミナーや意見交換会等を通じて現地の関係機関との協力事業を実施する。
- ・各国のパブリックコメント募集に対して、日本企業へ影響の大きい事案を優先的に各種要請・協力の提案を行う。
- ・我が国の政府・各種団体等と意見交換し、重要なテーマがあれば、その取り組み方について企画委員会に諮る。

ロシアC I S・東欧WG

① ロシアC I S・東欧WGの活動及びその背景

本WGは、ロシアC I Sおよび東欧地域での実効性の高い模倣品対策に資するため情報収集を行うと共に、参加メンバー間で同対策について意見交換を行うことを目的として、2010年6月に設立した。設立当初は研究会として活動していたが、今年度よりWGに格上げされた。

今年度は模倣対策マニュアルロシア編の普及を目的として、執筆者であるゴロジスキー&パートナーズの弁護士、およびロシアのブランド保護団体であるルスブランドの事務局長を日本に招聘し、東京と大阪にてセミナーを開催した。

また、ニュースレターの作成を通じて、昨年度に引き続きロシアC I Sおよび東欧地域における知財情報の収集・提供を行った。

② 活動記録

i) WGメンバー

メンバー：15社、8団体

事務局：(独)日本貿易振興機構

ii) 概要および活動結果

1. ロシア知的財産セミナーの開催

ゴロジスキー&パートナーズのVladimir Biruilin氏、Yury Kuznetsov氏、ロシアのブランド保護団体であるルスブランドの事務局長 Alexey Popovichev氏を招聘し、ロシア知財法の現況や効果的な模倣対策方法について、東京および大阪にてセミナーを開催した。

2. 会合の開催

第1回会合(2012年6月14日(木))

・ロシア弁護士とルスブランド事務局長との同国知財問題に関する意見交換

3. ニュースレターの配信

ロシアにおける知的財産権に関わる法制度・ビジネスの主な動きや、特定の判決について掘下げて解説したニュースレターを3ヶ月ごとに配信した。

③今後の活動

- ・【情報収集・発信】知財法制度・権利執行制度に関する情報等で、過去2年間の活動で収集できなかった情報、および過去2年間から更新されている情報を収集、発信することで、最新の制度概要を把握する。
- ・【政府機関との連携強化】真贋判定セミナーや意見交換会等を通じて、現地政府機関や関係機関との協力関係を強化する。

(3) 第3プロジェクト（情報交換プロジェクト）

①第3プロジェクトの活動とその背景

模倣品手口の悪質化を含め、知的財産権に関わる問題が多様化・高度化する中で、企業・団体においては、権利保護や権利執行の面で、より効果的な戦略を構築する必要がある。しかし、個別に蓄積された経験だけでは十分ではなく、各企業・団体間の情報共有によって、その取組みの強化を図る必要がある。

こうしたことから、第3プロジェクトでは、企業・団体の模倣品対策等の体制強化に資することを目的として、業種横断的な情報交換・共有化の促進を図ってきた。平成24年度は、商標権先駆け登録問題、偽者対策、刑事訴訟、税関対策について、中国での知的財産保護に関するテーマを設定し計4回の情報交換会を開催した。

また、今年度から、日本弁理士会産業競争力委員会黒瀬雅志弁理士がモデレーターを勤め、メンバー間の意見交換の時間を設けた。参加者各社より自社の商標権侵害の経験、中国における代理人費用、民事訴訟を行う際の留意点、インターネット取引を通じた模倣品対策代理店にかかる費用のほか、公安をあらかじめ絡ませる必要性や、信頼できる調査会社の選定方法などについて活発な意見交換が行われた。

参加者からは、クローズドな場において、率直な意見交換ができたことや、個社のみならず、業界として共通の問題を抱えていることが共有できたこと、各社の取組みを通じ、現地法律事務所の活用、輸出業者への賠償請求ができることなど、踏み込んだ質疑応答が参考になった、今後も参加者に質問を振ってほしいとの評価を得た。

②活動記録

i) プロジェクトメンバー（2013年2月8日現在）

幹事：(独)日本貿易振興機構

副幹事：日本弁理士会

メンバー：68企業、25団体

ii) 活動結果

<情報交換会>

第1回情報交換会（2012年7月10日（火））

テーマ：「中国における商標権先駆け登録問題」

- ・「模倣品共通DB研究会開催報告」
日産自動車 IP プロモーション部 海野 貴史氏
- ・「中国商標の裏話（ムジの場合）」
株式会社良品計画総務人事J-SOX担当総務課 加藤 瑛氏
- ・参加者による意見交換会：
モデレータ・・・日本弁理士会（産業競争力委員会）黒瀬雅志弁理士

第2回情報交換会（2012年9月6日（木））

- ・テーマ：「中国での偽物対策について」
- ・「模倣品共通DB研究会開催報告」
日産自動車 IP プロモーション部 海野 貴史氏
- ・「YKKの中国での偽物対策について」
YKK株式会社ファスニング事業本部ファスナー事業部知的財産保護グループ
石川 芳明氏
- ・参加者による意見交換会：
モデレータ・・・日本弁理士会（産業競争力委員会）黒瀬雅志弁理士
- ・IIPP第3プロジェクトの開催形式に関する意見交換

第3回情報交換会（2012年12月18日（火））

- テーマ：「中国での刑事訴訟について」
- ・「模倣品共通DB研究会開催報告」
日産自動車 IP プロモーション部 海野 貴史氏
 - ・「JBMA 模倣品対策小委員会の共同摘発活動について」
JBMA模倣品小委員会 小委員長 小澤 潤氏
(キヤノン（株）知的財産法務本部 知的財産渉外センター模倣品対策課 課長)
 - ・参加者による意見交換会：
モデレータ・・・日本弁理士会（産業競争力委員会）黒瀬雅志弁理士

第4回情報交換会（2013年2月12日（火））

- ・「模倣品共通DB研究会開催報告」
日産自動車 IP プロモーション部 海野 貴史氏

- ・「中国税関対策」
日本ベアリング工業会 国際部 佐藤稔氏
- ・「玩具の模倣品対策について」
株式会社タカラトミー 連結管理本部 法務部 知的財産課 課長 新藤剛
氏(日本玩具協会 産業向上・振興委員会 知的財産部長)
- ・参加者による意見交換会：
モデレータ・・・日本弁理士会（産業競争力委員会）黒瀬雅志弁理士

<模倣対策共通DB(データベース)研究会>

第1回幹事会(2012年4月23日(月))

- ・FY2012活動方針

第2回幹事会(2012年6月21日(木))

- ・企画委員会報告準備

研修会(2012年6月27日(水))

- ・サイバーネットを用いた講習

第3回幹事会(2012年12月18日(火))

- ・FY2012活動まとめ

第1回研究会(2013年1月22日(火))

- ・新しいサイバーネット会員のあり方

第4プロジェクト(協力プロジェクト)

①第4プロジェクトの活動とその背景

第4プロジェクトでは、模倣品・海賊版など関係国における問題解決には、政府機関への改善要請などの働きかけに加え、民間レベルでの情報提供や人材育成協力等が重要であるとの観点から、一般国民等に対する知的財産普及啓発活動を推進している。

今年度も昨年度と同様の活動方針のもと、大学等の既存の枠組みを活用した知的財産に関する講義の実施、青少年に対する知財保護教育、模倣品・海賊版などに関する展示を実施するとともに、ウェブサイトによるメッセージを発信した。

②活動記録

i) プロジェクトメンバー

幹事：(公社)発明協会

副幹事：(財)対日貿易投資交流促進協会、BSA | ザ・ソフトウェア・アラ
イアンス

メンバー：11団体、1社

ii) 概要

(ア) 既存の枠組み(大学での講座等)を活用し、大学生への講義又は意見交換等の人材育成協力活動を通じ、知的財産保護意識の向上を図った。

(イ) 国民全体の知財保護に関する意識向上を図るため、青少年に対する知財を尊重する意識の醸成を目的として、「出張! IPカルチャー教室」を開催し、参加者自らがオリジナル創作体験を通じてものづくりの楽しさを体得しながら、アイデア尊重意識を育む取り組みを実施した。

(ウ) 関係企業・団体の協力の下、既存の枠組みを利用して、真正品、模倣品・海賊版などに関する展示を実施し、一般消費者等に向けて、模倣品・海賊版などに関する被害状況等の情報発信を行った。

(エ) IIPPFFのウェブサイトによる消費者向けメッセージの発信等を通じ、内外国民への啓発に努めた。

iii) 活動結果

(ア) 会合（2013年2月15日（金））

本年度実施した各事業の内容を振り返りながら、平成25年度のプロジェクト活動方針・内容について協議し、①大学での講座を活用した知財関係者への講義、②「出張！IPカルチャー教室」開催による小学生を対象に知財を尊重する意識の醸成、③真正品、模倣品・海賊版の展示を実施し、模倣品・海賊版被害の実態について情報発信、④IIPPFFのウェブサイトを活用した情報提供について、また、各団体が自主的にリソース（人的・物的等）や知見を拠出しながら、活動を推進するとのスタンスを確認した。

(イ) 大学での講座を活用した人材育成協力活動

(a) 東京大学（2012年6月6日（水））

知的財産の講座の中で、IIPPFFの活動や模倣品被害の実態等について、東京大学大学院安川 聡准教授による講義を行った。

(b) 政策研究大学院大学（2012年11月22日（木））

IIPPFF第4プロジェクト協力講義として、「企業法務—知的財産関連業務—」をテーマに、株式会社カプコン法務・知財管理統括 法務部の伊達裕成部長（ACCS推薦）による講義を行った。

(c) 千葉大学（2012年11月27日（火））

知的財産の講座の中で、IIPPFFの活動や模倣品被害の実態等について、東京大学大学院安川 聡准教授による講義を行った。

(ウ) 青少年向け知財保護教育活動（出張！IPカルチャー教室の開催）

国民全体の知財保護に関する意識向上を図るため、青少年に対する知財を尊重する意識の醸成を目的として、「出張！IPカルチャー教室」を開催し、参加者自らがオリジナル創作体験を通じてものづくりの楽しさを体得しながら、アイデア尊重意識を育む取り組みを実施した。

併せて、関係団体・企業の協力の下、真正品、模倣品・海賊版などに関する展示を実施し、一般消費者等に向けて、模倣品・海賊版などに関する被害状況等の情報発信を行った。

<開催日時・場所>

期日：2012年7月21日（土）

会場：東京都中央区教育センター 多目的ホール

<参加者>

中央区内の小学生5年生と保護者24組

<プログラム>

電子紙芝居、工作教室（回転台の作成）、真正品、模倣品・海賊版の展示
 <協力>

日本弁理士会（関東支部）、特許庁、（一社）コンピュータソフトウェア著作権協会、（一社）日本流通自主管理協会、（一社）日本レコード協会、（一社）日本時計協会、（一社）日本商品化権協会、（株）サンリオ、（公社）発明協会

（エ）真正品、模倣品・海賊版等の展示

第41回中央区児童・生徒発明くふう展（中央区教育委員会主催）において、真正品、模倣品・海賊版等やパネルの展示を行うとともに、IIPPF等の模倣品対策に関するパンフレットを配布し、模倣品・海賊版等の被害についての情報発信を行った。

また、第71回全日本学生児童発明くふう展（発明協会主催）においても同様の展示を行う予定。

（a）第41回中央区児童・生徒発明くふう展（中央区教育委員会主催）

<開催日時・場所>

期日：2012年9月19日（水）～24日（月）

会場：東京都中央区教育センター 多目的ホール

<来場者数>

期間中 約150名

<展示品協力団体、企業>

特許庁、（一社）コンピュータソフトウェア著作権協会、（一社）日本流通自主管理協会、（一社）日本レコード協会、（一社）日本時計協会、（株）サンリオ、（公社）発明協会

（b）第71回全日本学生児童発明くふう展（発明協会主催）

（後援）文部科学省、経済産業省、特許庁、日本弁理士会、NHK、毎日新聞社、毎日小学生新聞

（協賛）全国連合小学校長会、全日本中学校長会、全国高等学校長協会、（社）全国工業高等学校長協会

<開催日時・場所>

期日：2013年3月27日（水）～31日（日）

会場：科学技術館 1階展示場（東京都千代田区北の丸）

<展示品協力団体、企業（予定）>

特許庁、（一社）コンピュータソフトウェア著作権協会、（一社）日本流通

自主管理協会、(一社)日本レコード協会、(一社)日本時計協会、(一社)日本商品化権協会、(株)サンリオ、(公社)発明協会

(オ) 模倣品・海賊版などに関する普及啓発活動

2012年7月14日(土)に愛知県豊橋総合動植物公園においてプロジェクトメンバーである(一社)コンピュータソフトウェア著作権協会と愛知県豊橋警察署が主催した「車両盗難防止キャンペーン」～車両の知的財産権の保護に向けて～を後援し、展示ブースにおいて、カーナビゲーションソフトの海賊版に関する普及啓発活動を行うとともに、プロジェクトメンバーが所有する普及啓発パンフレットを配布し啓蒙を行った。

また、2013年2月20日(水)に千葉県船橋市ららぽーとTOKYO BAY、2月28日(木)福岡県福岡市LOVE FMイベントスペース「ゼファ」において、各県警察本部と同協会が主催する「サイバー犯罪抑止キャンペーン」を後援し知財保護に関する普及啓発活動を行った。

(カ) 消費者向け啓発活動(ウェブサイトの活用)

IIPPFのウェブサイトによる消費者向けメッセージの発信等を通じ、外国民への啓発に努めた。

模倣品・海賊版が流通する背景として、消費者が購買する際の誤った認識や無関心、黙認などが大きな影響を及ぼしているという認識のもと、IIPPFの消費者向けコンテンツに関するホームページについて関係機関と団体が連携し、効果的な普及啓発に努めた。

(5) 非プロジェクト(プロジェクトに所属していないWG活動)

インターネットWG

① インターネットWGの活動及びその背景

インターネットWGは、中国の商取引サイトにおける模倣品流通問題の改善を目的として、研究会および勉強会の2種類の活動形態で2010年度より発足した。

今年度は、タオバオ、アリババを中心とした中国のインターネット・サービス・プロバイダー(ISP)との双方向な情報交換を通じて協力関係を深めた。特に2012年8月に行われたインターネットシンポジウム及びそれとともに行われた意見交換会では、充実した意見交換を行うことができた。

内容的には、タオバオについては、低価格調査の結果紹介、汚染率の共同把

握・毎月の汚染率調査の内容改善についての意見交換をしたほか、知財権を侵害した者に対するポイントの減点が年末リセットになる点等について改善を要請した結果、実際にそれらの規則の改善等の成果を挙げることができた。

また、インターネット勉強会の活動では、権利者及び経済産業省から対策方法について発表され、インターネット上の模倣品対策に関して情報収集を行うことができた。

②活動記録

i) .WGメンバー

メンバー：57社、11団体

ii) 概要および活動結果

1. 知的財産セミナーの開催

日中インターネットシンポジウムの開催

インターネット上の知的財産権侵害問題への改善を目的とし、日中インターネット知的財産権保護シンポジウムを東京で開催した。併せて、IIPPFIインターネットWG、上海IPGインターネットWG及びアリババの間でインターネット上の知的財産保護協力にかかる覚書を締結した。

2. プロジェクト会合の開催

インターネットWG（研究会）

第1回会合（2012年6月4日（月））

- ・インターネットWGの幹事体制について
- ・タオバオ、アリババとの交流報告
- ・日中インターネットシンポジウムについて
- ・今後のタオバオ、アリババへの対応、交流内容について

第2回会合（2012年7月11日（水））

- ・インターネットWGの幹事体制について
- ・日中インターネットシンポジウムについて
- ・日中インターネットシンポジウム講演およびパネルディスカッション内容の検討
- ・タオバオとの共同研究内容について検討

第3回会合（2012年10月17日（水））

- ・日中インターネットシンポジウム・意見交換会 開催概要確認
- ・タオバオ・アリババとの今後の交流内容について

第4回会合（2012年12月20日（木））

- ・「I I P P FインターネットWGへの提案」
- ・タオバオ・アリババとの今後の交流内容について

インターネットWG（勉強会）**第1回会合（2012年7月11日（水））**

- ・講演1
「模倣品販売（タオバオ、アリババ、その他のサイト）の対策、問題意識」
ヨネックス株式会社 大久保 淳氏
- ・講演2
「中国ECサイト「タオバオ」上の不正出品対策事例」
TOTO株式会社 宮下 瑛基氏

第2回会合（2012年10月17日（水））

- ・講演
「日中におけるインターネット上の知的財産権侵害への対策方法」（50分）
経済産業省 模倣品対策・通商室 模倣対策専門官 弁護士
山浦光一郎 氏

3. 中国ISPとの会合

- ・第1回会合（2012年5月3日（木））
中国ISP（アリババ及びタオバオ）と上海IPGとの意見交換会を開催し、両社に対し、再犯対策、2011年の模倣品・海賊版の販売行為に対する厳罰化以降の効果、出品者への教育について情報収集した。特に、タオバオに対しては、定期的に侵害品の割合を調査するモニタリング調査（汚染率調査）の結果を紹介したほか、建議事項として現行制度の改善の検討として減点制度（リセット、退場）、低価格プロジェクト等を紹介した。
- ・インターネットシンポジウム（2012年8月2日（木））以後
12月には、アリババ及びタオバオに書簡を発出し、その中でも、タオバオに対し、8月のインターネットシンポジウム以降の侵害品に対する取り組み、減点制度及び汚染率調査の手法等についてフォローアップしたところ、返信

メールにて、汚染率調査の手法を始めとする様々な点について今後とも日本の権利者と共同で検討していきたいということや本WGが要望していたリセット制度の規制を改正すること等が表明された（その後、上海調査会社より、2013年1月より規制が改正されたとの情報があった）。

③今後の活動

インターネットWGに対する対応

- ・インターネットWG研究会については、引き続きタオバオを中心とした中国ISPとの訪問・交流を通じ、その規則や運用の改善に向けた具体的な協力を形にしていく。また、北京での日中インターネットシンポジウムを通じて官民協力による本問題の改善に取り組んでいく。特に、来年度の前半には、タオバオ・アリババの本社を訪問し、汚染率調査の手法に関する議論を行う予定であるが、最終的には、侵害品対策を行っていく上でISP及び権利者が共に基礎にできる定量的なデータ取得方法につき合意できることを目指す。
- ・インターネットWG勉強会については、模倣品対策室が予定しているインターネット取締機関の招聘事業も1つの機会とし、中国における本問題の法改正状況、ISPの取締状況の他、日本の権利者の対策活動等に関する全般的な情報収集に取り組んでいく。

以上